

令和 6 年 10 月 1 日現在

機関番号：34316

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）

研究期間：2018～2023

課題番号：17KK0036

研究課題名（和文）オーストラリア先住民族の伝統知と近代知の相互作用に関する実証的研究

研究課題名（英文）Empirical Study of Interaction between Indigenous Traditional Knowledge and Modern Knowledge

研究代表者

友永 雄吾（Tomonaga, Yugo）

龍谷大学・国際学部・准教授

研究者番号：60622058

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 10,100,000円

渡航期間： 6ヶ月

研究成果の概要（和文）：本研究では、オーストラリア先住民族の遺骨と副葬品の返還を求める運動に注目し、欧米の研究者を中心に収集された遺骨や副葬品に関するデータの先住民族による活用方法について体系的に解明することを試みた。こうした西欧の「近代知」を活用することで過去と対話し、先住民族の「伝統的な知識」を現在に再解釈して次世代へと継承する、そうした継承のメカニズムを解明することが、本研究の目的である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

評価の高い国際ジャーナルに掲載された、琉球民族の遺骨返還運動に関する論文と、オーストラリア先住民族の遺骨返還に関する論文は、学界での注目を集めた。また、オーストラリア先住民研究者が執筆した『ダーク・エミュー』の日本語訳が、オーストラリア大使館から出版助成を受け高い書評を得たこと、単著『スタディーツアーの理論と実践』も一定の書評を得たことは特筆に値する。これらの成果に加えて、TBS系列の全国ネット番組『世界遺産』での監修や、SBS日本語放送ポットキャストでのインタビュー内容の放送、『琉球民族遺骨返還への鑑定意見書』の執筆は、この研究が学界だけでなく社会全体の注目を集めたことを示している。

研究成果の概要（英文）：This study focuses on the repatriation movement of Indigenous Australians for their ancestors and secret/sacred objects and attempts to systematically elucidate the ways in which data on their ancestral remains and secret/sacred objects collected mainly by Western researchers are utilized by Indigenous peoples. The aim of this research was to elucidate the mechanism of such inheritance, whereby the indigenous peoples interact with the past by utilizing such Western 'modern knowledge' and reinterpret their 'traditional knowledge' in the present and pass it on to the next generation.

研究分野：社会・文化人類学

キーワード：先住民族の国際的な遺骨返還 豪州先住民族の遺骨と副葬品の返還および再埋葬 アイヌ民族の遺骨と副葬品の返還および再埋葬 琉球民族の遺骨と副葬品の返還および再埋葬 先住民族と非先住民族との共同研究 先住民族と環境管理 先住民族と国際法 先住民族と教育

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究に関する先行研究では、次の6点が明らかになっている。1) 遺骨と副葬品の法的位置づけ、2) 遺骨と副葬品返還の政治学、3) 研究倫理的課題、4) 博物館による返還の試み、5) 遺骨と副葬品に関する歴史学、6) 先住民族の尊厳回復である(Layton, 1989; Fforde, et al., 2002; 加藤, 2018; 友永, 2021)。しかし、遺骨と副葬品の返還方法の特定化、再埋葬の方法、それらの倫理規定にかんする国際比較について先住民族の伝統知と近代知の相互作用に注目して体系的に捉えようとする試みは限られていた(Fforde et al., 2020)。殊に、これまでの研究では、先住民族側からの遺骨と副葬品の返還に対する働きかけに注目した記述は限定的であった(Tomonaga, 2024)。また、欧米の研究者を中心に収集された遺骨や副葬品に関するデータを現代の先住民族がいかに活用しているかについてはほとんど論じられていない。よって本研究では、これまでの研究成果に基づきオーストラリア先住民族の遺骨と副葬品の返還運動に注目しつつも、欧米の研究者を中心に収集された遺骨や副葬品に関するデータの先住民族による活用方法について明らかにした。

2. 研究の目的

本研究課題の核心をなすリサーチ・クエッションは、まず(1) 遺骨と副葬品の返還をめぐる研究倫理原則の解明、次いで(2) 遺骨と副葬品を特定する方法の特定化、最後に(3)再埋葬の現実に学ぶことであった。そこで鍵となるのが、近代的な知識を先住民族はどのように活用しているかという「問い」で、それは先住民族が西欧の「近代知」を活用することで過去と対話し、先住民族の「伝統的な知識」を現在に再解釈して次世代へと継承する取り組みであるという点である。このためには申請者が2017年からオーストラリアと日本をフィールドとして遂行してきた、「応答の人類学」の枠組みから先住民族の「伝統知」と「近代知」との相互作用に注目した研究方法と問題意識が非常に役に立った。そこでは、河川流域の環境管理やスタディツアーを事例に、先住民族のローカルな「知」を単に賞揚したり、あるいは認識論的に批判したりするのではなく、様々な諸力を先住民族が継続的に操る応答のメカニズムを生活現場の視点から明らかにすることで、従来の先住民族研究に新たな局面を開くに至った(友永 2019; Tomonaga and Yasuda 2019)。こうした背景を踏まえて本研究課題の構想が形成されたのである。

3. 研究の方法

先住民族の遺骨と副葬品の返還方法や特定化、再埋葬の方法、それらをめぐる倫理規定について、西欧の近代知に基づき蓄積されたデータを先住民族が活用することで生み出される継承のメカニズムを解明するために、質的調査に基づく研究方法、殊にインタビューとドキュメント分析に従事した。

- (1) 先ず、遺骨と副葬品の返還をめぐる研究倫理原則を解明するために、オーストラリア、日本、英国の倫理規定に注目した。英国に注目したのは、2000年から国外からオーストラリアに返還された遺骨が約1500体あり、なかでも英国は1300体以上を返還しているからである。このため、英国においてオーストラリア先住民族の遺骨を最も収集する自然史博物館(大英博物館)、ピットリバーズ博物館(オックスフォード大学)、考古学及び人類学博物館(ケンブリッジ大学)の倫理規定に注目した。さらに各博物館で遺骨返還に従事する学芸員や研究者へインタビューを実施した。
- (2) 次いで、遺骨や副葬品の来歴を特定化するために、関連するデータベースに注目した。
- (3) 最後に再埋葬の実態を明らかにするため、オーストラリアのメルボルン博物館にて遺骨返還プロジェクトに従事する先住民族学芸員にインタビューをした。

4. 研究成果

(1) 研究倫理原則の解明に関しては次のことが明らかになった。

まず、オーストラリアでは1970年代から先住民族の遺骨返還に関する法律が各州に制定され、1990年代になると連邦レベルでの法制定がなされていることが明らかになった。これにより、現在までに27,000体以上の先住民族の先祖の遺骨と約22,000の副葬品が先住民族コミュニティに返還されている。次いで、加えて、世界各国からおよそ1,500体の先住民族の先祖の遺骨が返還され、その内の約1300体が英国からのものである。2000年に、英国とオーストラリア両国の首相が遺骨返還に関する声明を出し、2004年には人体組織法(The Human Tissue Act)が制定され遺骨の適切な扱い方と違反について文言化された。翌年には「博物館等が保有する遺骨類の取り扱いに関するガイダンス」(Guidance of Human Remains in Museums)が出され、オーストラリアをはじめ植民地化した国々に対して遺骨返還が本格的に開始された(友永 2021)。英国での先住民族の遺骨返還のための倫理規定は、各博物館や研究機関で設置されており、このため各国の先住民族コミュニティが交渉によって先祖の遺骨返還を請求することが必要となっていることが明らかになった。最後に、日本では政府は2008年以降アイヌ民族を先住民族であることを承認し、2016年当初アイヌ民族の遺骨返還を祭祀継承者である個人にのみ返還するとしたが、2019年に一定の条件を満たせばコミュニティへの返還が可能であると示した。一方で、2018年から京都大学総合博物館を相手に琉球人の遺骨返還を求める裁判が展開され、琉球の人々に関しては裁判の公的文章で「先住民族」であることを一定認めた。しかし、アイヌ民族と琉球の人々の先祖の遺骨返還に関しては、未だ明確な倫理規定や法律は制定されていない。

上記のことから、オーストラリアのように、法の制定により先住民コミュニティに遺骨の返還と埋葬を国家が承認する方法、英国のように各博物館や研究機関が制定するガイドラインに基づき、先住民コミュニティが交渉を通して返還ができる方法が明らかになった。これを受けて、日本には上記のどちらの方法も未整備であるため、今後は法と交渉にもとづくガイドラインの整備すなわち折衷的な方法が必要となることを提示した。

(2) 遺骨や副葬品の来歴を特定するためのデータベースを分析した結果、次のことが分かった。

主に使用されているデータベースは、合計27件あることが分かった。その内訳は、アメリカ4件、欧州2件、ドイツ3件、フランス3件、イギリス11件、オーストラリア4件であった。これらデータベースの利用状況については、(1)の倫理規定の検討と同じく、自然史博物館、ピットリバース博物館、考古学及び人類学博物館で遺骨返還に従事する学芸員と研究者へインタビューを実施し、かなりの頻度で活用していることが分かった。今後、近年注目されている骨の一部の破壊を伴う古代DNA塩基配列分析や同位体分析に依らない、来歴の特定方法としてデータベース利用の重要性を注視する必要がある。

(3) 先住民族による再埋葬の実態把握については、ビクトリア州のメルボルン博物館にて先住民族の遺骨返還活動に従事してきた先住民族活動家と先住民族のルーツを持つ学芸員にインタビューをし、5つの点が指摘された。

まず、研究者と遺骨返還に携わる先住民族コミュニティとの良好な関係構築を図ること。次いで、先住民族コミュニティの遺骨返還に関する情報、たとえば古老たちのオーラルヒストリーを動画や写真によって記録すること。更に、データベースやアーカイブ化により世界に公開されている情報や非公開の情報を蓄積し、遺骨返還に関する調査を実施すること。そして、遺骨が盗まれ返還されるまでの

経緯を解明することで、完全な再埋葬の儀式が可能となること。最後に、若者たちが、返還と再埋葬の儀式に参加し、観察して学ぶだけでなく、ビデオやオーディオ機器を用いて積極的な働きかけ、次世代へと継承することである。

上記のように本研究は、従来の対立や一方に傾注する枠組みによってきた先住民族の伝統知と近代知の関係に関する研究において、遺骨と副葬品返還に関する倫理規定とそれらの特定化、さらには再埋葬に焦点をあて、先住民族の知識と近代知との相互作用の解明を試みた。これらの成果によれば、豪日の先住民族研究の進展に大きな貢献が期待できる。

(4) 更に以下2点が本研究のサブプロダクトになった。

まず、豪日英の先住民族と非先住民族の研究者同士のネットワーク構築ができた点である。報告者は2020年の1年間を長期海外研究員としてオーストラリア国立大学とメルボルン大学にて研究に従事する予定であった。しかし、コロナ感染症拡大のため渡豪がかなわなかった。このため、調査テーマを「先住民族と環境」から「先住民族の遺骨返還」に変更しかつ調査地を国内に変更した。幸運にも2020年10月から北海道大学アイヌ・先住民研究センターにて客員研究員として受入れていただき、アイヌ民族に関する遺骨返還に関する現状について現地で学ぶことができた。また2022年9月から半年間ケンブリッジ大学にて客員研究員として英国での返還の倫理規定や遺骨の特定化に関する調査を実施し、国際的な返還の調査にも従事できた。これにより、ケンブリッジ大学ダックワース研究所と東アジア中東研究学部、オックスフォード大学ピットリバース博物館さらには自然史博物館の研究者とのネットワークが構築できた。上記の成果は、2017年から共同研究体制を構築してきた、オーストラリア国立大学、メルボルン大学とのネットワークを飛躍的に拡大させ、2023年度の科学研究費基盤研究C(代表)と2024年度の科学研究費基盤研究B(研究分担者)の採用に至っている。

もう一つは、コロナ禍で巣ごもり状況が継続する中、オーストラリアで注目されていた先住民族問題に関する書物 *Dark Emu: Aboriginal Australia and the Birth of Agriculture* と移民問題に関する書物 *No Friend But the Mountains: Writing from Manus Prison* を翻訳することで得た成果である(友永 2022; 一谷・友永 2024)。前者はオーストラリア大使館からの出版支援を受け、多くの研究者からの書評を得て、オーストラリアテレビ・ラジオ局 SBS 日本語放送ポッドキャストでインタビュー内容が放送された。またTBS 系列『世界遺産 THE WORLD HERITAGE』の『バジ・ビムの文化的景観』を監修し、全国ネット番組で放送された。後者の翻訳は、芥川賞作家である池澤夏樹氏による書評が毎日新聞に掲載された。

以上のように、本研究の成果は数々の国内外の学会やワークショップおよび国際学術ジャーナルや国内学術ジャーナルさらには、公的なメディアにて公表されており、この研究が学界だけでなく社会全体の注目を集めたことを示している。

参考文献

- ベフルーズ・ブチャーニー著、オミド・トフィギアン英訳、監修・監訳一谷智子・友永雄吾 2024 『山よりほかに友はなし: マヌス監獄を生きたあるクルド難民の物語』明石書店
- Fforde, C., McKeown, C. T. and Keeler, H. 2020 *The Routledge Companion to Indigenous Repatriation: Return, Reconcile, Renew*. Routledge
- 加藤 博文 2018「先住民族の遺骨返還 : 先住民考古学としての海外の取り組み」『先住民考古学シリーズ第1集』北海道大学アイヌ・先住民研究センター 先住民考古学研究室、1-71 頁
- Layton, R. 1994 *Conflict in the Archaeology of Living Traditions*, 2nd Edition, Routledge.
- ブルース・パスコウ著、友永雄吾訳 2022 『ダーク・エミュー アボリジナル・オーストラリアの「真実」—先

住民の土地管理と農耕の誕生』明石書店)

友永 雄吾 2019『スタディツアーの理論と実践—オーストラリア先住民との対話から学ぶフォーラム型ツアー』明石書店

— 2021「オーストラリアにおける先住民族の遺骨・副葬品の返還と再埋葬」『オーストラリア研究』第34号 39-53 頁

Tomonaga, Y. 2024. Dispute over the recognition of indigenous peoples in the lawsuit calling for the return of the Ryukyuan remains. *The International Journal of Human Rights*, pp.1–19. <https://doi.org/10.1080/13642987.2024.2314528>

Tomonaga, Y. and Yasuda, Y. 2019 Comparative Study on Environmental Management of Catchment and Forest as the Water Source in Australia and Japan. *Journal of the Socio-Cultural Research Institute*, Ryukoku University, Vol. 21, pp.79-90

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 4件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 Yugo Tomonaga	4. 巻 0
2. 論文標題 Call and Response of Indigenous Studies in Australia and Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 オーストラリア学会2022年度(第33回)全国研究大会(関西学院大学) 講演録/発表資料集	6. 最初と最後の頁 5-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 友永雄吾	4. 巻 34
2. 論文標題 オーストラリア先住民族の遺骨返還と再埋葬	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 オーストラリア研究	6. 最初と最後の頁 45-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20764/asaj.34.45_59	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Yugo Tomonaga, Yoshihiro Yasuda	4. 巻 21
2. 論文標題 Comparative Study on Environmental Management of Catchment and Forest as the Water Source in Australia and Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際社会文化研究所紀要	6. 最初と最後の頁 93-104
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 友永雄吾	4. 巻 23
2. 論文標題 自己決定権と先住民	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際文化研究	6. 最初と最後の頁 3-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Tomonaga Yugo	4. 巻 1
2. 論文標題 Dispute over the recognition of indigenous peoples in the lawsuit calling for the return of the Ryukyuan remains	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 The International Journal of Human Rights	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/13642987.2024.2314528	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Yugo Tomonaga , Rebecca Gerrett-Magee	4. 巻 109 (2)
2. 論文標題 Stugy Tour for Mutual Understanding Between JAPAN and AUSTRALIA	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 Journal of Oriental Studies	6. 最初と最後の頁 4-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.26577/jos.2024.v109.i2.01	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計21件 (うち招待講演 13件 / うち国際学会 9件)

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Call and Response of Indigenous Studies in Australia and Japan
3. 学会等名 33th Annual Conference Australian Studies Association of Japan (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 友永雄吾
2. 発表標題 ダーク・エミュー アボリジナル・オーストラリアの「真実」:先住民の土地管理と農耕の誕生を翻訳して
3. 学会等名 オーストラリア大使館後援による出版記念講演会 (オーストラリア先住民の歴史や文化を祝うNAIDCウィークのイベント) (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Repatriations of ancestral remains of indigenous peoples, through a comparison with the case of Australia and Japan
3. 学会等名 Special Guest Lecture organized by University of Cambridge and co-hosted with Indigenous Studies Discussion Group, the Faculty of Asian and Middle Eastern Studies et al. (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Comparative Studies of the Repatriation of Indigenous Peoples' Remains in Australia and Japan
3. 学会等名 KINDOWS International Workshop organized by Center for Indian Ocean World Studies, Kyoto University with Japanese Society of Cultural Anthropology et al. (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 "Study Tour for Mutual Understanding between Japan and Australia" in Call and Response in Indigenous Research: Cases from Japan and Australia
3. 学会等名 The 12th International Convention of Asia Scholars (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 "Study Tour at Australia Indigenous community in the south-east Australia: a Case of Compulsory class in a private University in Japan" in Indigenous studies in the university: achieving decolonisation of the disciplines?,
3. 学会等名 The annual conference of the Australian Anthropological Society 2021 (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 COVID-19 and Australian Indigenous Peoples
3. 学会等名 Second Global Affairs Research Center Research Webinar (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 友永雄吾
2. 発表標題 オーストラリア先住民族の遺骨返還
3. 学会等名 琉球民族遺骨返還に関するスカイプ学習会(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 友永雄吾
2. 発表標題 オーストラリア先住民族の遺骨返還
3. 学会等名 琉球民族遺骨返還に関するスカイプ学習会(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 友永雄吾、山内由理子
2. 発表標題 「オーストラリア先住民とCOVID-19」
3. 学会等名 第5回『先住民とCOVID-19』オンライン勉強会(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 COVID-19 and Australia Indigenous People
3. 学会等名 International Indigenous Studies Pan-Pacific Region hosted by Hokkaido University & Simon Fraser University (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 友永雄吾
2. 発表標題 オーストラリア先住民族の遺骨返還と再埋葬
3. 学会等名 「本来のgoing homeを求めて」琉球民族遺骨返還請求訴訟支援集会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Call and Response in Indigenous Research: Cases from Japan and Australia
3. 学会等名 the 12th International Convention of Asia Scholars (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Study Tour for Mutual Understanding between Japan and Australia
3. 学会等名 in the panel 'Call and Response in Indigenous Research: Cases from Japan and Australia' at the 12th International Convention of Asia Scholars (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Historic Legacy and Diversity of Australian Indigenous Peoples and Asian Immigrant Relations
3. 学会等名 The 11 International Convention of Asia Scholars (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Opening remarks and closing remarks
3. 学会等名 International Workshop: Call and Response in Indigenous Research: Cases from Australia and Japan (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 友永雄吾
2. 発表標題 オーストラリア先住民と国際法
3. 学会等名 第3回科研研究会 (科研費 基盤研究B 18H00810 「先住民族の権利に関する国連宣言の実効性 - 先住民族・国家・国際機関への影響」代表: 小坂田裕子 (招待講演))
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Disputation after the Yorta Yorta Native Title case
3. 学会等名 Australian Anthropological Society 2018 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Indigenous Australians and Human Rights
3. 学会等名 Afrasian Resarch Center AY2018 Research Seminar, Indigenous Peoples of the World and Human Rights: The Philippines, Australia and Japan
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yugo Tomonaga
2. 発表標題 Australain Aboriginal people at present
3. 学会等名 Round Table Talks: Hunter-Gatherers of the World now
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 友永雄吾
2. 発表標題 3つの出会いから始まった私の研究
3. 学会等名 部落解放論研究会（招待講演）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計9件

1. 著者名 ブルース・パスコウ著 友永雄吾訳	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 320
3. 書名 ダーク・エミューアボリジナル・オーストラリアの「真実」：先住民の土地管理と農耕の誕生	

1. 著者名 友永雄吾	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 320
3. 書名 「訳者あとがき」『ダーク・エミューアボリジナル・オーストラリアの「真実」：先住民の土地管理と農耕の誕生』 263 271頁	

1. 著者名 友永雄吾	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 246
3. 書名 「オーストラリア 法は先住民の権利と国の利益をどのように両立できるか」小坂田裕子、深山直子、丸山淳子、守谷賢輔編『考えてみよう 先住民と法』 95 108頁	

1. 著者名 松島 泰勝、山内 小夜子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 耕文社	5. 総ページ数 256
3. 書名 京大よ、還せ	

1. 著者名 関根 政美、塩原 良和、栗田 梨津子、藤田 智子、山内 由理子、鎌田 真弓、飯嶋 秀治、友永 雄吾、窪田 幸子、杉田 弘也、飯笹 佐代子、一谷 智子、小野塚 和人、村上 雄一、濱野 健、佐和田 敬司	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 318
3. 書名 オーストラリア多文化社会論	

1. 著者名 Yugo Tomonaga	4. 発行年 2020年
2. 出版社 rakusil	5. 総ページ数 62
3. 書名 Call and Response in Indigenous Research: Cases from Australia and Japan	

1. 著者名 友永 雄吾	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 192
3. 書名 スタディツアーの理論と実践	

1. 著者名 ペフルーズ・ブチャーニー、オミド・トフィギアン、一谷 智子、友永 雄吾、土田 千愛、朴 伸次、三井 洋、テッサ・モーリス＝スズキ	4. 発行年 2024年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 448
3. 書名 山よりほかに友はなし : マヌス監獄を生きたあるクルド難民の物語	

1. 著者名 友永雄吾	4. 発行年 2024年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 448
3. 書名 「訳者あとがき」『山よりほかに友はなし : マヌス監獄を生きたあるクルド難民の物語』436 440頁	

〔産業財産権〕

〔その他〕

友永雄吾准教授が監修・監訳に関わる、あるクルド難民の物語『山よりほかに友はなし』が出版
<https://www.ryukoku.ac.jp/nc/news/entry-14491.html>
 国際学部・友永雄吾准教授の論文が国際ジャーナル The International Journal of Human Rightsに掲載
<https://www.ryukoku.ac.jp/nc/news/entry-14498.html>
 国際学部 友永雄吾 准教授がTV番組「世界遺産 THE WORLD HERITAGE (TBS系列)」に監修協力
<https://www.ryukoku.ac.jp/nc/news/entry-13304.html>
 豪話題作「ダーク・エミュー」を翻訳、火中の栗を拾いに行ったわけ 龍谷大・友永雄吾准教授
<https://www.sbs.com.au/language/japanese/ja/podcast-episode/taking-a-risk-to-bring-a-different-perspective-this-is-why-i-translated-dark-emu-into-japanese/fy0rq2kie>
 Taking a risk to bring a different perspective
<https://www.sbs.com.au/language/japanese/en/podcast-episode/taking-a-risk-to-bring-a-different-perspective-this-is-why-i-translated-dark-emu-into-japanese/4vm4ey8ny>
 Repatriations of Ancestral Remains
<https://www.ames.cam.ac.uk/whats-on/elsewhere-university/repatriations-ancestral-remains-indigenous-peoples-through-comparison>
 出版記念講演会：『ダーク・エミュー』
<https://www.ryukoku.ac.jp/nc/event/entry-10767.html>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
主たる渡航先の主たる海外共同研究者	シテージャー ブリギッテ (Dr Stager Brigitte)	ケンブリッジ大学・Asian and Middle Eastern Studies・Senior Lecturer	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
その他の研究協力者	ピターソン ニコラス (Emerita Prof Peterson Nicolas)	オーストラリア国立大学	
その他の研究協力者	オナス ティリキ (Onus Tiriki)	メルボルン大学	
その他の研究協力者	ナカタ マーティン (Prof Nakata Martin)	ジェームズクック大学	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
その他の研究協力者	モリス=スズキ テッサ (Emerita Prof Morris-Suzuki Tessa)	オーストラリア国立大学	
その他の研究協力者	マーラン フランシエスカ (Emerita Prof Merlan Francesca)	オーストラリア国立大学	
その他の研究協力者	ナカタ サナ (Associate Prof Nakata Sana)	ジェームズクック大学	
その他の研究協力者	グレット=マギー レベッカ (Lecturer Gerrett-Magee Rebecca)	ディーキン大学	
その他の研究協力者	ピアーズ トリッシュ (Dr Biers Trish)	ケンブリッジ大学	
その他の研究協力者	ボニー ヘザー (Dr Bonney Heather)	英国自然史博物館	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計3件

国際研究集会 AJF Sponsored Symposium I: Call and Response of Indigenous Studies in Australia and Japan	開催年 2022年～2022年
国際研究集会 International Workshop: Call and Response in Indigenous Research: Cases from Australia and Japan	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 Afrashian Research Center AY2018 Research Semina: Indigenous Peoples of the World and Human Rights: The Philippines, Australia and Japan	開催年 2019年～2019年

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
英国	Cambridge University			
オーストラリア	Australia National University			
オーストラリア	University of Melbourne			